

第31回Lアラート運営諮問委員会 議事概要

○ 日時 2021年3月18日（木） 13:30～14:30

○ 場所 一般財団法人マルチメディア振興センター 大会議室(Web 会議にて実施)

○ 出席者（敬称略、順不同）

【委員】

委員長 音 好宏 （上智大学）
芝 勝徳（神戸市外国語大学）
須田 徹 （東京都）
松崎 博幸（代）（広島県）
秋月 平（代）（愛媛県）
柱 匠（日本電信電話株式会社（持株））
竹森 正人（代）（東京電力パワーグリッド・カンパニー）
安藤 広和 （一般社団法人日本ガス協会）
橋爪 尚泰 （日本放送協会）
倉林 隆文 （日本テレビ放送網株式会社）
田沼 佳之 （東北放送株式会社）
仁平 成彦 （株式会社エフエム東京）
熊田 唯志 （一般社団法人日本コミュニティ放送協会）
堤 浩一朗 （ヤフー株式会社）
山本 孝 （株式会社ジェイアール東日本企画）
下谷 幸信（株式会社メイテツコム）

【特別顧問】

山下 徹 （元株式会社NTTデータ）

【オブザーバ】

堀島 佑月 （総務省）
竹本 吉利 （消防庁）
岡田 直人 （消防庁）
向山 正純 （国土交通省）
鈴木 健太郎 （気象庁）
村上 真一 （日本放送協会）
安斎 茂樹 （一般社団法人 日本民間放送連盟）

千秋 裕一 （公益法人 日本水道協会）

【事務局（FMMC）】

永野 浩介、木曾 希、外山 勝敏

○ 欠席者（敬称略、順不同）

宇田川 真之（防災科学技術研究所）

佐藤 伸樹（広島県）

高橋 直宣（愛媛県）

樫村 信秀 （東京電力パワーグリッド株式会社）

柴田 正登志 （名古屋テレビ株式会社）

吉田 一将（一般財団法人 日本ケーブルテレビ連盟）

○ 代理出席（敬称略、順不同）

高橋 直宣 （愛媛県） →秋月 平

佐藤 伸樹（広島県） →松崎 博幸

樫村 信秀 （東京電力パワーグリッド株式会社） →竹森 正人

○ 資料配布

資料 3 1 - 1 Lアラートの運用状況

資料 3 1 - 2 「避難情報等の改善」に対する仕様変更について

資料 3 1 - 3 新たな活用方法について（ヒアリング結果と今後の展開）

資料 3 1 - 4 - 1 Lアラート全国合同訓練 2021 実施要綱（案）

資料 3 1 - 4 - 2 Lアラート合同訓練実施日程

1. 開会

(専務理事ご挨拶)

マルチメディア振興センターの永野でございます。事務局を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。音委員長を始めといたしまして日頃よりＬアラートの運用につきまして、多大なるご協力を頂きまして誠にありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。ちょうど１年前の３月１３日に新型コロナウイルスの特別措置法が成立をいたしまして、４月７日に第１回目の緊急事態宣言が発出され、それからかれこれ１年も経つ状況であります。かなり世の中の的には「コロナ疲れ」という言葉も出てきております通り、なかなか収束が見えにくい、ワクチンも少しずつ始まっておりますけれども、まだまだしばらくは続いていくのだろうという状況であり、そういった中にありまして関係各位災害に関わるＬアラートを含めて関係される皆さんがこの１年間、コロナ禍でありましたけれども、それぞれの立ち位置でご尽力頂いた事にまずもって敬意を表したいと思っております。この１年間、もうコロナで色々な影響で身動き取りにくい状況でありましたけれども、例えば合同訓練についてはやり制約を受けながらも着実に実施というところでもありましたし、様々な活動についても着実な進捗を図って頂いたというふうに認識しております。

２０２１年度につきましては、やはり災害がより激甚化する、あるいは頻発かするという事も予想されておりますので、それに向けての準備を怠ってはいけませんし、その中でＬアラートの活用もより高いレベルでの活用も求められていくのであろうと。そういう意味では運用もしっかりやっていく事ことも必要なのだろうという事で、この諮問委員会での活発なご議論をお願いしたいなと思います。少し話が長くなりましたけれども引き続き皆様、どうぞ宜しくお願い致します。(永野専務)

2. 議事

音でございます。今回は運営委員会の委員の任期２年のうちのあの最後ということになります。本日の議題と致しましては、ご案内させて頂きましたとおり、最初にＬアラートの運営状況について報告を頂きます。次に、前回の諮問委員会の議事にもございました避難情報の改善に対応するためのＬアラートの仕様の変更の内容につきまして、仕様が固まりましたのでそのご紹介、それから５社が参加されている新たな活用の事例ということで、各社からの利用状況を依頼しヒアリング結果を取りまとめたのご報告、最後に今年の５月に予定をされております全国の合同訓練につきまして、その実習要綱について事務局の方からご説明を頂くことにいたします。(音委員長)

(1) Ｌアラートの運用状況について

資料３１－１に基づいて、外山担当部長（事務局）から報告があった。

【主な意見・質疑等】

○先ほど、発令からの発信の遅れのところがありましたけれど、ご説明では実態を全ての自治体に戻す事で気づきを得てもらうというお話でしたが、前も確かこの議論があったときに、個人の努力ではなくてシステムのカバーする方が良いのではないかと申し上げました。遅れの原因を色々と分析してゆくと、自治体の人々が忙しくて、特に小さな自治体では発令作業そのものも大変な時にまた情報入力をするのも大変だとか、色々な状況があるようで私も細かく知りませんが、むしろその発令をしたら自動的にこの情報が上がってくるような、システム面でのサポートが重要ではないかと思うのですが、この辺の検討はどうなってますでしょうか。(山下顧問)

→運営センターとしましては、その辺を追求してはいないのですが、確かにそういう面がございますので、都道府県からシステム更新に向けてご相談がある時には、そういうこと提案はさせて頂いているところでございます。(事務局 外山)

発信に遅れが無い事が担保されないと、アプリケーションを展開する新しい業者にしてみると、これがネックになる可能性ありますよね。発令されているのに、その情報が入ってないというような状況になると。新たな活用者にとってみると、もう一度きちんと確認しないと、アラートの情報だけを信頼して動けないという状況になるというのは、新しい活用法を検討していく上でちょっとネックになるというか、利用される方からすると、もうすでに発令されているのにまだ届かないという情報がそれなりにあるとすると、アラートに全面的に信頼を置けなくなってしまうというような問題があるのではないかっていうことで、新たな活用方法を広げていく上でもこのギャップを縮めることはかなり重要じゃないかなってちょっと思っているものですからコメントさせて頂きました。ありがとうございます。(山下顧問)

○先ほどの事に質問と確認なのですが、最後の方の空き情報の活用をという資料と内容なんですけども、実際に活用が望まれますということになっているのですが、県側の入力システムで空き情報に完全に対応しているということを前提に活用が望まれるのか、それともですね、県外の入力システムにこの空き情報の入力が実は市町村が入力できないのではないかという疑問があるので、このあたり現状とその方向性ははどうでしょうか。

(芝委員)

→都道府県側のシステムにこの項目があるかどうかのご質問かと思いますが、今までの適合検査やっている中で確認してきたのですが、ほとんどの都道府県が対応出来ていないというのが現状です。ですので、その話から行きますと今後これを活用していくという事ことは、この入力項目を追加するところからのスタートだと考えております。(事務局 深澤)

ありがとうございます。活用を望まれるという事は、この入力機能を付けて頂かないと、とにかく駄目ですし、先程の山下さんのご発言にもあるのですが、結局、この空きから定員一杯という時系列を考えれば、その状況をかなりの回数で入力して頂かなければならないという事になると思います。そういう意味でも一層の活用、あるいはリアルタイ

ムの作業、先ほどの初動もそうですし、状態の表示も参加される方の入力が発活になるということを望む。そういう意味と取りました。ありがとうございます。（芝委員）

○東京都の須田でございます。今の混雑情報でございますが、東京都の状況をお話しさせて頂きたいと思っております。今、丁度、適合検査をさせて頂いているところでございまして、東京都の新しいシステムが4月から動くのですが、東京都では空き情報をシステムで入力できるようになっていきますので、来年度以降、Lアラートに避難所開設情報に併せて混雑情報を発信させて頂きますので、情報伝達者の皆様方にも対応を拡充して頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（須田委員）

○遅延のお話については、前回もお話させていただきましたが、引き続き短くなることを努力して頂けるようFMMCさんからもプッシュをお願いしたいと思います。そういうシステム作りの環境も整えられたら思っておりますので、よろしくお願いします。

（倉林委員）

（２）「避難情報等の改善」に対する仕様変更について

資料３１－２に基づいて、深澤担当部長（事務局）から報告があった。

【主な意見・質疑等】

○法改正が行われて5月末でリリースになりますよね。そうしたら住民視点というか国民視点では特に放送メディアなのですけども、県域各局はですね、FMMCのこの場で聞くのもなんなのですけども、一斉にバージョンが揃って出るのでしょうか。若干気になるのが、そのチャンネルによって置き換えられた文字列がバラけると言うような事が、住民視点ではしばらくの間起こるという風に把握されているかどうかその辺ちょっと聞きたいのですけど。（芝委員）

→ちょっとそれは我々では分りにくいところなのですけども、Lアラートが直ったからといって、それから受信しているメディアの方々か新しい変換後のイメージで出せるかどうかは全く別問題かだと思っておりますので、一時的に混在する可能性があると考えております。

（事務局 深澤）

ちなみにNHKは即対応 でしょうか。（音委員長）

NHKは即対応します。（橋爪委員）

日本テレビもなるべく間に合わせたいと現在開発しています。ほかの系列局さんがどうなるかは、私どもではちょっとわかりませんが、どこの会社でもコストをかけてシステム改修しないと出来ない事だと思っておりますので、多少のばらつきは発生するかもしれないのですが、正直なところ他局さんはわかんないですが、日本テレビ系列は合わせようと努力をしております。（倉林委員）

○5ページのXML2.0にも対応していない自治体はまだあると思います。この9府県だったと思うのですけど、その地域で警戒レベル5の情報が出た時の運用で聞いているのですが、長野県と大阪府さんでしたか、備考欄に追記するみたいな形で情報提供するけれども他の県はどうするかまだ分からないみたいな感じになっていて、放送する側ですと、その運用が

バラバラですとちょっと対応しきれないということで、なんか統一をすべく動いていただけないかなというようお願いがございます。その辺はいかがでしょうか。（倉林委員）

→今のご質問の件でございますけども、確か9府県がXML2.0の対応が出来ていないというのが事実でございます。Ｌアラートを使って警戒レベル5を出すのが非常に難しいということになっていると思っております。いま、総務省様、消防庁様と内閣府防災担当様と、NHKさんにもご協力頂きまして、基本的にはＬアラートの備考欄を使わず、Ｌアラートを使わずFAXもしくはメールで関係者に通知する形の方で統一を図っていく形を考えておりまして、いま各自治体とも個別に話をしているところでございます。備考欄に書かれてしまいますと、実際の発令区分が避難指示なのだけれども、備考欄で実は安全確保ですよって言われても、情報が不一致になってしまい、あまり良くないというケースがございますので警戒レベル5についてはＬアラートを使わず他の手段で出して行ってもらう形の方で統一したいと考えております。まだ全ての自治体さんとの調整が出来ている訳でございませんけども、その方向で今調整をかけているところでございます。（事務局 深澤）

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。（倉林委員）

（２）新たな活用方法について（ヒアリング結果と今後の展開）

資料31-2に基づいて、佐藤担当部長（事務局）から報告があった。

【主な意見・質疑等】

○改めて申し上げる事の程では無いのですが、新たな活動の展開というのは非常に重要だと思うのです。大きく掲げれば2つあって、1つは自宅でテレビを見ている人ばかりではないので、移動している人とか、そういう人はその発令が出ても気がつかない人が一杯いる訳で、このJR東の例は、非常に良い例だと思うのですけれど、この対応で決めたようなチャンネルを通して情報を流すことで守られる人は増えてくると思うのですね。発令をしたからといって必ず国民に届くというわけではないので、そういう情報が色々なチャンネルを通じてダブっても良いから色々なチャンネルを通じて流れる事が国民の命を守ることにつながるのでないかと思えますし、もう一つは、Ｌアラートの大きな課題であります安定的な財源の確保という事で、今のところは残っているお金を使っている訳ですけど、いずれ、今の財源は無くなる事が見えているので将来に向けて財源確保という観点からも重要だと思うので、出来る限り力を入れて新たな活用を広げていくことが必要だと思います。そこで一点質問というか提案というか、このサンプル団体を増やすという話がここにありますが、企業から手を上げてもらうのを待つだけではなくて、こちらサイドでこういう使い方があっていいのではないか、というようなことを企画して、こちらから持ち込んでやってみませんかという事はお考えになっているのでしょうか。勿論、基本的にそれぞれの団体から、自分たちで考えた案を持ち寄ってくれるのが一番良いとは思いますが、受け身の姿勢だけじゃなくて、むしろこちらから「こういう使い方があっていいんじゃないか」という事で企画して、こちらから申し込んで協力をお願いするというのもあっていいと思うのですが。その辺りは何かご検討されているのでしょうか。（山下顧問）

→現時点では、まだそこまで検討が出来ておりません。新たな活用で、今回は問い合わせの事例が少なく、実際本当に台風とか災害が起こった時にこういった形になるかという事は、まだ把握しきれていませんで、次年度に関してはサンプル団体を増やして、その点も調査とか分析とかをさせて頂きたいというふうに思っています。いろいろ話が来ていまして、不動産関係とかま色々お話もあるのですが、現在の状況でサンプル団体をこの10社までというところぐらいを目安にして、とりあえず来年は取り組んでいきたいというのが今の状態です。(事務局 佐藤)

承知しました。ありがとうございます。(山下顧問)

(3) Lアラート全国合同訓練

資料31-2に基づいて、外山担当部長(事務局)から報告があった。

【主な意見・質疑等】

○資料の14ページをお開きいただきたいのですが、ここで災害対策基本法の改正に伴う避難情報の開示への対応ということで、これを読みますと対応が間に合わない場合については、避難情報等の開示に対応した訓練シナリオにする必要はありません。つまり対応が間に合えば、改正に伴うその避難情報等の開示に対応したシナリオにしてくださいという風に読めるのですが、昨日、中国地方におきまして、中国総合通信局さん主催のLアラート連絡会議があったのですが、FMMCさんから、対応しないという風に私どもは聞いておるのですが、すいません、申し訳ないのですが、はっきりして頂きたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。(広島県 松崎(代) 委員)

→合同訓練後にリリースするようになったら、バージョン2.1になったら、それはもうLアラート自体が対応できてないので、旧の出し方しかないのかなという風には考えております。合同訓練より前に法案が成立し、施行日も合同訓練前になりましたら、それは法律で決まっているので、新しい法律に基づいてやる形でやったほうがいいというふうに考えております。(事務局 外山)

○この14ページの記載の趣旨は、なぜ訓練をするかと言うと、その法改正に対応した方が望ましいというふうに私は読めるのですが、成立していないからリリースできなということなのか、それとも法は成立しているのですが、施行日が来てないからリリースできないというのはある程度理解するのですが、訓練は別のような気がするのですが。では、この書きっぷりは一体どういう意味なのかっていうのが、すいません、ちょっと良く分からないのですが。(広島県 松崎(代) 委員)

→法案は成立していますので、間違いなく施行日以降はその形でこの出水期は発信していくことになりますので、訓練としたら、原則、新しい法案に基づきやるべきだろうと考えています。そこに対してこの書き方がちょっと違うのではないかという指摘でしょうか。(事務局 深澤)

はいそうです。(広島県 松崎(代) 委員)

そうですね。ですので、無くなる発令区分である避難勧告は発信しないでくださいって言うことからそうなるだろうなと考えております。Ｌアラートが対応したとしても、自治体様のシステムがまた間に合わないだろうと、ちょっと勝手に思っております。それがありますので我々の方が 2. 0 対応している自治体様につきましては、新しい災対法に基づいた名称で変換して配信することを考えておりますので、この出水期を意識した形の訓練として頂いた方が宜しいかと思っております。（事務局 深澤）

今回の法改正は、もうかなり前からご説明と言いますか、報道で流れてきておりまして、内閣府防災担当さんもその出水期には間に合わせるように法案成立についてはご努力されているって言う風に伺っています。本県においても、また、他県においてもバージョン 2. 1 への改修というのはある程度進んでいるのではないかなと思っているのですが、2. 1 に対応してない放送局、報道機関の皆さま方にしても、2. 1 で出して、ちゃんと流れて来ていないのか、そこを読み変えなきゃいけないのかというのは、非常に意義があるものだという風に本県としては思っているのですけれども、この辺りの考え方というのはどのようにお考えなのか少しご教示頂きたいと思っております。（広島県 松崎（代）委員）

それは先ほどの話であったと思うのですが、訓練前に新しいバージョンがリリースできるのであれば、今のことが出来ると思うのですね。ただ、丁度、合同訓練の実施日と施行日が結構近いところで、どちらかどうか、ちょっとよく分からなくなっていると思っています。ただご指摘の通り、本来であればＬアラートというのは自治体さんが発信している情報をもとにメディアの方がその情報元に住民に伝える形になるますので、そこを通したシナリオが本来普通だと思っております。ただ、今回は非常に微妙なところにありますので、本来の目的まで行かないのかもしれませんが、ただそういう事を意識した形のシナリオとするべきだろうとは考えています。（事務局 深澤）

承知いたしました。よく分かりました。（広島県 松崎（代）委員）

本当は合同訓練前にしたいところはあるのですが、我々の開発スピードと法案成立と施行日の関係がありますので、そういう事をご理解頂きたいと思います。（事務局 深澤）

以上